

富山県奨学金返還助成制度 助成対象者募集のお知らせ

富山県内の企業にUIJターンして活躍する学生さんを募集します！

富山県では、地域産業の中核人材となる理工系の大学院生・薬学部生のUIJターン就職を図るため、富山県と登録企業との出捐により基金を創設し、登録企業に一定期間就業した場合、県と登録企業とで院生2年間の奨学金全額の返還を助成します。

1 募集対象者

次の各号のいずれにも該当する学生を対象とします。

- (1) 日本学生支援機構の無利子（第1種）奨学金又は富山県奨学資金の貸与を受けている奨学生であること。
- (2) 応募の時点で、次のいずれかに該当する県外在住の学生であること。
 - ① 県外所在の工学研究科、理学研究科、農学研究科若しくは薬学研究科（これらに相当する研究科を含む。）の大学院に在籍する者のうち、大学院修士課程（博士課程前期課程を含み、一貫性博士課程は除く。）1年に在籍する者
 - ② 県外所在の大学の薬学部（これらに相当する学部を含む。）に在籍する者のうち、薬学共用試験に合格した5年生である者
- (3) 登録企業に正規社員として就業を希望する者であること。
- (4) 大学院修了等後、富山県内に定住を希望する者であること。
- (5) 個人情報（住所、氏名、年齢、性別、在籍学校名、連絡先等）を登録企業へ提供することを承諾する者であること。

2 助成要件

- ・ 大学院等修了後、翌年度の4月末日までに登録企業へ就業していること。
- ・ 就業後、原則として、富山県内に定住していること。

※ 登録企業へ就業後、別途県へ申請する必要があります。（詳細は別途お知らせします。）

登録企業とは・・・

- ・ 本事業の趣旨に賛同する富山県に主たる事業所を有する中堅企業（直近年度の売上高が500億円以下の企業）と中小企業です。
- ・ 登録企業は、助成対象者の奨学金返還額を県と1：1の割合で負担します。
- ・ 登録企業は、富山県ホームページにて順次公開します。

3 助成対象額

奨学金の種類	対象年数	対象金額
日本学生支援機構 無利子（第1種）奨学金	大学院1,2年分 又は 薬学部5,6年分	全額
富山県奨学資金	薬学部5,6年分	全額

4 募集人数 **30名程度**

5 募集期間 **平成28年2月15日（月）～平成28年3月18日（金）必着**

6 応募方法

次の書類を「お問い合わせ先」あて、持参又は簡易書留で郵送してください。

- (1) 富山県奨学金返還助成制度助成対象者申込書【様式第1号】
- (2) 履歴書【様式第2号】
- (3) 奨学金貸与証明書（又はこれに準じた書類）
- (4) 住民票の写し（又は県外に居住していることが証明できる書類）
- (5) 在学証明書（在学中の大学院等の名称、学部、学科、専攻、学年がわかるもの）
- (6) 成績証明書（直近までの状況がわかるもの）
- (7) 学長、研究科長又は指導教員等の推薦書【様式第3号】

※ 様式は、富山県ホームページに掲載しています。

7 助成対象者の決定

募集締切後、速やかに選考し、その結果を文書で通知します。

8 助成方法

- ・ 就業後、毎年度末までに助成対象者が日本学生支援機構等に返還した奨学金の額に相当する額を、返還確認後、助成対象者本人に助成します。
- ・ 10年間就業した場合、返還残額全額を基金から支払います。
- ・ 10年間就業する前に自己都合等により退職した場合、その時点で助成を打ち切ります。

※ 助成対象者となった場合、県及び登録企業から県内就職に関する情報を受け取ることを同意し、県が開催する就職セミナー等に積極的に参加してください。

※ 申込に当たっては、富山県ホームページに掲載しています「富山県奨学金返還助成制度助成対象者募集要綱」を必ずご確認ください。

◆お問い合わせ先◆

富山県商工労働部労働雇用課雇用対策係

〒930-8501 富山市新総曲輪1-7

TEL:076-444-8897 FAX:076-444-4405

http://www.pref.toyama.jp/cms_sec/1303/index.html

